



株式会社Y.S.D.が新都ホールディングス株式会社<2776>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの新都ホールディングス株式会社<2776>について、株式会社Y.S.D.が2024年7月18日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「株式数の保有が変更した為」によるもの。

報告書によると、株式会社Y.S.D.の新都ホールディングス株式会社株式保有比率は、2.58%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2024年7月18日。